

名古屋港管理組合公報

令和7年1月15日
(水曜日)
第121号

目次

○港湾施設の変更 1

○名古屋港審議会委員の任免 1

告示

名古屋港管理組合告示第1号
次の港湾施設は、令和6年12月27日から当分の間、使用を停止する。
令和7年1月15日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

施設の種類 上屋附属詰所
区画を定めた上屋附属詰所

名称 (括弧内は、その略称)	使用 区分	等級	位 置	面積 平方メートル	構 造	区 画		
						名称	位 置	面積 平方メートル
稲永ふ頭北4号上屋 附属詰所 (稲北4号)	一般 使用	2	名古屋市 港区潮風町	21	コンクリート ブロック造り	A	稲永ふ頭北4号上屋 西側隣接北部分	21

審議会事項

名古屋港審議会臨時委員に、下記の者が委嘱された。
坂 本 敏 彦 (12月23日)
岡 田 英 雄 (同)
辻 誠 治 (同)
相 馬 洋 (同)

発行所 名古屋市港区港町1番11号
名古屋港管理組合